

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年8月29日
【事業年度】	第8期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	カブドットコム証券株式会社
【英訳名】	kabu.com Securities Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 齋藤 正勝
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目28番25号
【電話番号】	03 - 3551 - 5111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役業務統括部長 雨宮 猛
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目28番25号
【電話番号】	03 - 3551 - 5111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役業務統括部長 雨宮 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月25日に提出いたしました第8期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

3 配当政策

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部【企業情報】

### 第4【提出会社の状況】

#### 3【配当政策】

(訂正前)

当社は株主利益の最大化を重要な経営目標としております。信用取引拡大のために必要な財務体質の強化とコンピューターシステムへの投資等、将来の事業拡大に必要な投資のための内部留保を引き続き確保し、それらの効果によるROEの向上を通じての1株当りの利益水準の増加を推進してまいります。同時に配当性向30%程度の配当を経営目標に置き、内部留保とのバランスを考慮に入れながら利益配分を行い、株主利益の最大化を図ります。

この方針に基づき、初の配当を行った前期については、Me ネット証券株式会社との合併に伴う税効果等の特殊要因を除き計算した配当性向が30.1%（特殊要因を含めると22.5%）となる1株当たり2,300円の配当を実施、当期の期末利益配当については、平成19年5月24日開催の取締役会決議において、配当性向31.9%となる1株当たり2,000円と決定いたしました。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって毎年3月31日及び9月30日を基準日として剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、当社の業績は株式売買代金等の証券市況により大きく変動し、年間利益を予想することが困難であることから、本書提出日現在、配当については期末配当の年1回とする方針としております。

(訂正後)

当社は株主利益の最大化を重要な経営目標としております。信用取引拡大のために必要な財務体質の強化とコンピューターシステムへの投資等、将来の事業拡大に必要な投資のための内部留保を引き続き確保し、それらの効果によるROEの向上を通じての1株当りの利益水準の増加を推進してまいります。同時に配当性向30%程度の配当を経営目標に置き、内部留保とのバランスを考慮に入れながら利益配分を行い、株主利益の最大化を図ります。

この方針に基づき、初の配当を行った前期については、Me ネット証券株式会社との合併に伴う税効果等の特殊要因を除き計算した配当性向が30.1%（特殊要因を含めると22.5%）となる1株当たり2,300円の配当を実施、当期の期末利益配当については、平成19年5月24日開催の取締役会決議において、配当性向31.9%となる1株当たり2,000円と決定いたしました。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって毎年3月31日及び9月30日を基準日として剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、当社の業績は株式売買代金等の証券市況により大きく変動し、年間利益を予想することが困難であることから、本書提出日現在、配当については期末配当の年1回とする方針としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成19年5月24日 取締役会決議	1,951	2,000